

## 1. 2019 年度事業報告

活動年数 11 年を経、次の 10 年に立ち向かうべく運営体制を刷新することができ、てとてが地域にさらに浸透することができた 1 年と言えます。

事業の 2 本の柱のひとつである居場所の運営の受託費を得るようになって 2 年目となり、てとての運営も大きく変わりました。今まで独自事業の収益を居場所の運営費に補てんしながら事業経営を継続して参りました。いまだ補てんが必要な状況は変わりませんが、補填の金額が大きく減少し、収支の改善からてとての運営全般も変化があった 1 年でした。

てとての独自事業では、利用者のくらしの変化に合わせて利用者の立場に立ち臨機応変にサービス内容を変化させることができました。

3 月には、コロナウイルス感染予防策を講じる中で、てとてのできることをもう一度考える良い機会となりました。

移動サービスについては、ほぼ毎日福祉車両が活躍し、事故なく運行しています。

地域福祉ネットワーク作りでは、常設の事業所が持つ利点を大いに生かし、飛び込んでくる課題にてとてらしく対応することができました。

こどもの居場所づくりを具体化させる試みがなされました。

### (1) 地域コミュニティ事業

新しい体制でてとての事業をさらに発展させ、メンバー間で情報を共有し、よりよい居場所となるように活動しました。

3 月は、新型コロナウイルス感染予防のため、生活クラブより要請があり教室が中止となりましたが、地域サロン・親子のひろばは、感染予防のための対策を行い継続運営を行いました。

#### ① 生活クラブ生協福祉事業運営（委託事業）

(サロン利用人数 1,367 人 1798 食 親子のひろば 156 組、一時託児 5.5 時間、教室参加者 734 組 利用者総数 3,119 人)

- ・ 生活クラブの「たすけあい活動方針」に則って、毎月行われる事務局会議にて情報を共有し、北本福祉協議会にて活動方針を確認しながら運営を担いました。
- ・ さいたま医療生協北本支部と連携し「フレイル学習会」(11/2)、「薬の学習会」(3/9 コロナウイルス感染予防のため中止)を企画しました。
- ・ 同じくさいたま医療生協北本支部と連携し、新教室「セラバンド健康体操」を 11 月より、月 1 回開催しました。
- ・ 地域とのつながりづくりとして「わ〜くわっくギャラリー」(7/16~20 作品展示会)、「戦争の時代を語り・知る」展(8 月中・利用者の戦争体験の聞き取り)を開催しました。
- ・ こどもの居場所づくりの試みとして「みんな集まれ、夏休みきたもとこどもの居場所」(8 月中)を開催しましたが、利用は進みませんでした。
- ・ 「障害を持つ児童・生徒のための書道教室」を 10 月から月に 2 回開催しましたが、2 月で終了しました。
- ・ 提供するランチや喫茶の充実を目的に、食のプロジェクト会議にて協議を進め、

様々な改革を行い、わ〜くわっく北本の食事提供のテーマ作りを行いました。

- ・生活クラブの食育サポーターと連携し食育講座を1回(2/20)開催しました。
- ・居場所利用者の様々な課題に対応するために、「見えない女性の貧困〜どう捉え、どう取り組むか〜」(5/30 埼玉県男女共同参画推進センター)、「メンタルヘルスを保つためのアドバイス」(10/9 埼玉県立精神保健福祉センター)「たすけあい8原則」(10/2 生活クラブ理事長)の研修を実施しました。
- ・生活クラブ生協群馬の職員研修として居場所の見学を受け入れました。(10/7)
- ・食品衛生法の改定に合わせ、HACCPに沿った衛生管理を2月から実施しました。
- ・北本駅市民活動広報の掲示板のポスターを月に2回更新しました。

## ② 居場所関連事業

- ・地域の利用者の希望により作品展(三人展 4/22〜27)(陶器展 3/4〜3/31)の場所として壁面を提供しました。

## ③ 小さな居場所事業

- ・地域の小さな居場所を、今年度3回、開催しました。
- ・小さな居場所づくり立ち上げの相談を受けました。

## ④ きたもとこども食堂運営

利用人数 504人 開催回数 11回 + (3月版 9日間 50人)

- ・地域のボランティアの人たちと、こども食堂を開催することができました。
- ・近隣の住民やこども食堂ネットワークから食材や本、衛生材料の寄付、埼玉県社会福祉協議会を通して「浦和競馬こども基金助成金」を受けました。
- ・一般社団法人彩の国子ども・若者支援ネットワークと連携し、中学生の就労体験の場を提供しました。
- ・こどもの居場所づくりとして、こども食堂開催後に学習支援の場を提供し、こどもの居場所づくりの環境作りに努めました。
- ・3月は新型コロナウイルス感染予防の観点から一同に会する通常のこども食堂は中止とし、代わりに平日にわ〜くわっく北本のランチを低額で提供しました。
- ・

## (2) 地域生活サポート事業

ご利用者がその人らしく地域生活を続けることを第一の目的に、必要な手助けをすることでご利用者の立場に立ったサービスを提供しました。

### 生活さぽーと事業

サービス提供時間 767.0時間

- ・介護保険のケアマネージャー、相談支援事業の相談員などと連携し、適切なサービスを提供しました。
- ・ご利用者の生活状況が変化したときに、担当者会議等に参加するなどして、サービス内容を柔軟に変更しながらサービス提供を行いました。
- ・てとての目指すサービスが、地域に必要な事業として認知されるよう、信頼されるサービスを目指し、課題があるときには、さぽーと会議にて協議を重ねま

した。

### **(3) 地域福祉ネットワーク作り事業**

#### **① 生活クラブたすけあい支援事業**

- ・生活クラブたすけあいのシステムであるエコロの熊谷ブロックコーディネーターとケアシステムを CCS から、また生活クラブ共済「ハグくみ」の加入者に対してのサービス提供を生活クラブ生協から受託し、たすけあいの仕組み作りに参画しましたが、「ハグくみ」の対応はありませんでした。
- ・エコロで組合員同士のたすけあいが成立しない場合に、ケアシステムのサービス提供地域（北本市・桶川市・旧鴻巣市・旧菖蒲町・旧川里村）で、てとてのサービスが提供できる体制作りを行いました。利用はありませんでした。
- ・CCS の運営委員を選出し、CCS の運営に参加し、エコロの課題等について協議しました。
- ・生活クラブ北本生活館協議会に参画し、まちづくり計画の策定を目指しましたが、計画作りは次年度に繰り越しとなりました。
- ・生活館の賑わいを生むために、生活館まつりで、埼玉医療生協と連携し、健康に関する学習会を開催しました。

#### **② 北本生活館管理受託事業**

- ・北本生活館管理業務および防火管理業務を生活クラブ生協より受託しました。生活館の清掃を各所毎月 2 回、防火訓練（6/10）、消防設備の説明会（11/2）を実施しました。
- ・組合員が北本生活館を有効に利用できるように管理に関する提案を生活館協議会で行いました。
- ・組合員の地域とのつながり作りのため、生活クラブ組合員活動「連」の活動を支援しました。

#### **③ 講師派遣・人材育成事業**

- ・生活クラブ寄り添いサポーターT ハウス連絡会（9/20）に参加し、意見を述べました。
- ・北本市アスポート学習支援利用中学生の就労体験の場（8/17 2名）を提供しました。

#### **④ 埼玉ワーカーズコレクティブ連合会の活動**

- ・福祉部会・食部会・エリア会議に参加し、私たち自身がともに成長するために連携して協議を行いました。
- ・情報文化部会見学対応（11/15）、小川準備ワーカーズ見学対応（1/8）、エリア基礎研修（2/1）、ワーカーズコレクティブ全国会議 in 愛知第 4 分科会事例報告（2/23）などの活動に参加しました。

#### **⑤ その他の活動**

- ・北本市と連携し、市長面談（6/6）、市議会傍聴（6/19）、中央地域協議会（7/27、9/28、11/29）、わくわく・ハッピー市民活動フェスタ in きたもと（10/1～10/5）に参加しました。

- ・ 北本市中央地域の協議会に参加し、地域資源として情報を発信しました。
- ・ こどもの居場所づくりの試みとして「こどもの居場所づくり作戦会議」を3回開催しましたが、残念ながら地域住民の継続的な参加を得られませんでした。
- ・ 生活クラブ生協の呼びかけに対応して、熊谷ブロック運動グループ協議会に参画し、ワーカーズ勉強会を2回開催しました。

**(2) 福祉有償運送事業**

サービス提供回数 179回

- ・ 埼玉県障害児（者）生活サポートの利用が多く、福祉有償運送事業は計画より少なくなりました。
- ・ 行政や地域の事業所からの問い合わせに対応しました。
- ・ 福祉車両の増車のため、損保ジャパン日本興亜福祉財団の自動車購入費助成制度に申し込みましたが、助成金の獲得はなりませんでした。
- ・ 担い手の確保のため、広報きたもとに運転手募集の広告を掲載しましたが、増員には至りませんでした。

**(3) 埼玉県障害児（者）生活サポート事業**

サービス提供回数 436回 531.5時間

- ・ ご利用者の障害特性を理解し、支援センター、その他専門職などと連携をとり、とてで対応できる範囲を確認しながらサービスを提供しました。
- ・ ご利用者へ、制度の利用を説明・提案などを行い公的サービスにつなげ、引き続き地域生活を支援しました。
- ・ 制度の利用ができない小学生の長時間の預かりなど、緊急に対応が必要な事例のサービスを提供することで、利用者の暮らしを支える活動を行いました。

**(4) 総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）**

- ・ 総合事業には取り組めませんでした。